

八子保第137-1号
令和2年6月29日

各保護者様

八街市長 北村 新司
(公印省略)

7月以降の保育について（通知）

夏至の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本市保育行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年5月31日に臨時休園を終了し、6月1日より再度登園自粛をお願い申し上げておりましたが、周辺地域における発生状況や本県における外出要請の解除や越県などの移動制限の解除されたことに伴い、現在実施している登園自粛の要請を6月30日をもって解除することとします。

各保護者様におかれましては、臨時休園や登園自粛にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

また、登園自粛の要請の終了に伴い、現在実施している保育料・給食費の日割り計算についても同時に終了となり、7月1日以降は通常時と同様の取り扱いとなりますので注意してください。

なお、今回登園自粛の要請は終了となりますが、前述しましたとおり依然として予断を許さない状況には変わりませんので、引き続きお子さんの体調管理については、今まで同様に検温・観察などをお願いするとともに、体調不良の際には登園を控えてくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ先

八街市市民部子育て支援課保育班
連絡先：043-443-1693（直通）